

岩手県総合計画審議会
令和 8 年度第 1 回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和 8 年 5 月 11 日 (火) 14:00～16:00

(開催場所) エスポワールいわて 特別ホール

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
 - (1) 部会長及び副部会長の選出について
 - (2) 県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容と分析方針等）
 - (3) 県民意識調査等の結果概要について
 - (4) 分野別実感の分析について
 - (5) その他
- 4 閉 会

出席委員

吉野英岐部会長、和川央副部会長、蛸崎奈津子委員、竹村祥子委員、谷藤邦基委員
Tee Kian Heng（ティー・キャンヘン）委員、渡部あさみ委員

欠席委員

なし

1 開 会

○田高政策企画課評価課長 皆様おそろいになりましたので、ただいまから第 1 回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。事務局を担当しております政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日でございますが、ティー委員が遅れてリモートで御参加なさるという御連絡いただいておりますが、委員の半数以上に御出席いただいておりますので、運営要領第 6 条第 2 項に基づきまして会議が成立していることを御報告いたします。

2 挨 拶

○田高政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして、政策企画部部長の小國より御挨拶申し上げます。

○小國政策企画部長 部長の小國でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まずもって皆様におかれましては御足労いただきまして、大変ありがとうございます。また、今回改選期ということでございます。引き続き委員を御承引いただきましたこと重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

本年度第 1 回目、委員改選後の初めての開催となります。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

この部会では、令和元年の設置以来、皆様御承知のとおり県民の主観的幸福感を中心に分野別実感の動き、またその背景、要因につきまして皆様のお力添えをいただきながら専門的な分野、分析を積み重ねていただいております。加えまして、昨年度は生活時間と幸福感、生活満足度との関係などにつきまして分析を行っていただき、さらなる取組への御示唆もいただいております。県民の実感の政策評価への反映、また長期的な視点で実感の維持、向上を図る観点からも大変重要な分析をいただいていたものと考えております。誠にありがとうございます。

今年の県民意識調査の結果についてでございますが、この後詳細につきまして報告させていただきますが、県全体の主観的幸福感はおおむね横ばいで推移しております。また、その一方で、分野別に見ますと低下が継続しているもの、また低位で推移しているもの等々見受けられます。幸福感全体の安定的推移、また分野、属性による相違をどのように捉え、いかに施策につなげていくかが重要と考えておりますほか、本年度は県民計画第2期アクションプランの最終年度に当たる年でもあります。また、次のアクションプランの策定を検討する年でもございます。本部会での分析結果や御提言を踏まえまして、これまでの取組の成果と課題を整理し、次なる施策展開、政策展開につなげてまいりたいと考えております。

本年度も皆様の豊富な御知見、また御意見を頂戴したいと考えておりますので、本年度どうぞよろしくお願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、資料1から資料11、それと参考資料として1から5となっております。あと、昨年まとめましたレポートにつきましてもお配りをしてございます。もし資料の不足等ある場合はお知らせいただければと思います。

また、本日の会議の公開、非公開についてでございますが、県民意識調査の結果につきまして、公表前の調整段階のものを取り扱いますことから非公開とさせていただきたいと思います。

続きまして、今年度第1回目の部会開催となりますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元に配付しております資料1の4ページに記載の順にお名前を読み上げさせていただきます。

蛸崎奈津子委員でございます。

○蛸崎奈津子委員 よろしく願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 竹村祥子委員でございます。

○竹村祥子委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 谷藤邦基委員でございます。

○谷藤邦基委員 よろしくお願ひいたします。

○田高政策企画課評価課長 それから、まだ御参加になっておりませんが、ティー・キャンヘーン委員でございます。

続きまして、吉野英岐委員でございます。

○吉野英岐委員 吉野でございます。よろしくお願ひします。

○田高政策企画課評価課長 和川央委員でございます。

○和川央委員 よろしくお願ひします。

○田高政策企画課評価課長 渡部あさみ委員でございます。

○渡部あさみ委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○田高政策企画課評価課長 どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局の方、人事異動等もありましたので、御紹介をさせていただきます。
先ほど御挨拶申し上げました政策企画部長の小國でございます。

○小國政策企画部長 よろしくお願ひいたします。

○田高政策企画課評価課長 政策企画部副部長の佐藤でございます。

○佐藤政策企画部副部長 よろしくお願ひします。

○田高政策企画課評価課長 次に、政策企画課の職員です。

総括課長の熊谷でございます。

○熊谷政策企画課総括課長 よろしくお願ひします。

○田高政策企画課評価課長 特命課長の松本でございます。

○松本政策企画課特命課長 松本です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○田高政策企画課評価課長 主任主査の熊谷でございます。

○熊谷政策企画課主任主査 よろしくお願ひします。

○田高政策企画課評価課長 主事の下坂でございます。

○下坂政策企画課主事 よろしくお願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 主事の吉田でございます。

○吉田政策企画課主事 よろしくお願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 そして、改めまして、私、評価課長の田高でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、調査統計課の職員を御紹介いたします。

調査担当課長の小原でございます。

○小原調査統計課調査担当課長 よろしくお願ひします。

○田高政策企画課評価課長 主任主査の千葉でございます。

○千葉調査統計課主任主査 よろしくお願ひします。

○田高政策企画課評価課長 主事の金野でございます。

○金野調査統計課主事 よろしくお願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 今年度はこのメンバーで担当してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議題に入っていきたいと思いますが、本日委員改選後の最初の部会でございますので、部会長が決まるまでの間、暫時私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 部会長及び副部会長の選出について

○田高政策企画課評価課長 では、議題(1)、部会長及び副部会長の選出に入らせていただきます。

部会運営要領第4条に基づきまして、部会には部会長及び副部会長を各1名置き、それぞれ委員の互選によって定めるものとしております。

選任の方法について、皆様から何か御意見等ございますでしょうか。

御意見なければ、事務局の方から指名推選という形によることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○田高政策企画課評価課長 ありがとうございます。

それでは、事務局といたしましては、部会長にはこれまで当部会の部会長を務められてこられました吉野英岐委員を、それから副部会長には、前期に引き続きまして和川央委員をそれぞれ推薦したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○田高政策企画課評価課長 ありがとうございます。

それでは、吉野部会長、和川副部会長におかれましてはよろしくお願いいたします。

それでは、吉野部会長におかれましては、部会長席の方に御移動をよろしくお願いいたします。

それでは、吉野部会長に一言御挨拶いただきまして、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 前期に引き続いて部会長を拝命しました吉野でございます。こっこの委員の皆さんは昨年と同様です。ティー先生はまだ来てないようですけども、基本同じメンバーなので、特段御挨拶はないといえませんが、この間の3月をもちまして岩手県立大学を定年退職したのですが、いろいろやり残した仕事がありますので、大学から特命課長ではなくて、特命教授という職名をいただきました。名誉教授というのもついでにもらっているんですけども、こっちはちょっと使い出がないので、使わないことにして、しばらく特命教授でやろうかなと思っております。そうはいっても、一旦退職していますので、組織とは一応別な形で、大学の名前を使っていいというだけの話みたいですけども、そんな形でしばらくやっていきたいと思っております。

それから、事務局の皆様も大分替わられましたけれども、ここは審議会というわけでもなく、それから御高説を拝聴するという場でもありませんので、時々私の方から事務局の、特に部長さんには御意見をいただきたいという、シナリオにないオーダーが出るかもしれませんが、そのときは特段部を代表してであるとか、県を代表してであるとかでなくても、県で生活をする立場の方として御自由に御発言いただければと思っております。

幸福感というのは、ある意味人それぞれではございますけれども、5,000人の方に県で御協力をいただきながら毎年大規模な調査を行って、なおかつもう一つ別の調査で600人の調査もずっと継続しておりまして、その意味では本当に多くの県民の方に御協力をいただいている部会なのですけれども、それに何かいい示唆というか、特徴をみんなで考えながら出していくというようなタイプのものですので、特段正解はあるかどうかと言われると、それもよく分かりませんし、本当にお立場はお立場でお考えも違うのはそのとおりなので、いろんな考え方が出てきていただける方が議論も活性化しますので、ぜひ副部長さんにも振りますので、真ん中のお二人は時々「えっ」となりますけれども、御自由に御発言いただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、いつものとおり進めていきたいと思えます。資料はさきのとおり全員あるのですけれども、部長さんも副部長さんも、これはこんなにやるのかと驚く方が当然だと思っていますので。そうなんです、こんなにやるのです。しかも、これがどんどん膨れ上がって

いくといひましようか、増えていくというもので、最後も結構厚いです。最後も厚いのが出まして、一番最後にカラーでまあまあ持てるぐらいの重さのものにだんだん進化していくと。最後のカラーのきれいなのは、この部会で作っているわけではないので、県の方でおつくりになっていただいていますので、そちらも県で責任を持っていらっしゃると思って、こっちについては部会と県と共同でやっているという感じでございます。

いつも大体2時間程度を目途に会議を進めていきたいと思っております。今日も用意してあるのですが、途中までしか行かなかったという場合も無理して延ばさずに、どうしても来週も再来週もあるみたいなのですから、無理して時間を延ばさずに2時間を目途に大体終わらせればいいかなと思っておりますが、時々2時間ちょっと出るときもありますので、御了承いただければと思います。

それから、このようにリモートはいないのですが、リモートになることもありまして、基本的に岩手に住んでいる方が、竹村先生を除けば岩手に住んでいるのですが、近くてもなかなか来れない事情というのが時々学校にはありまして、それでリモートで御参加いただくこともありますので、御了承いただければと思います。

（２）県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容と分析方針等）

○吉野英岐部会長 3の議題の（１）まで終わったことになりますので、（２）の県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容と分析方針等）について事務局から御説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 改めまして、本年度もよろしくお願いいたします。事務局を担当しております松本と申します。それでは、座って御説明をさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、3ページ目、資料1、県民の幸福感に関する分析部会についてを御覧いただきたいと思います。部会の役割、皆さん引き続きですので、改めてお話しするまでもないところ、今部会長からもお話しいただきましたけれども、一応ここに書かせていただいております。県民の幸福に着目して策定したいわて県民計画を着実に推進していくために、県民の主観的な幸福感の変動要因を把握して、政策立案に反映していくという目的で、県民意識調査などで把握した県民の主観的な幸福感を専門的かつ県民目線で分析していきます。そして、後でお話ししますが、総合計画審議会の本体に審議状況を報告することにしております。

2番ですけれども、部会の構成、名簿のとおりで、先ほど御紹介させていただきました。前期に引き続きよろしくお願いいたします。

審議内容案ですが、今までお話しした内容と少しかぶりますけれども、県民意識調査、それから補足調査を踏まえて変動要因の分析結果を取りまとめた年次レポートを作成・公表、これも部会長にお話ししていただきましたが、公表して、それを総合計画審議会に報告するというものです。

4番、今年度の審議日程及び主な審議内容、皆様には通知で年度当初にお出しさせていただきましたが、それと同じ内容となっております。第1回部会、本日ですが、部会長の選出、分析方針の決定、今年行われた県民意識調査の結果の概要を御説明したいと思えます。その後、分野別実感の変動要因検討を第2回、第3回と進めていければと思っております。

ます。

第2回は来週5月18日の月曜日、第3回はその2週間後の6月1日の月曜日で予定させていただきます。

第3回あたりから追加分析として、そのほか社会情勢の変化に合わせた何かを分析していければと考えております。

第4回部会が第3回のまた2週間後の6月15日の月曜日を予定しております。そこまで大まかには分析を終了させていき、8月3日月曜日、第5回、そこで年次レポートの素案をお示しし、御検討していただければと考えております。

同時に、これも皆様にどのような内容がよいか、事前にお話を伺っていましたが、幸福について考えるワークショップを6回くらいそこまで終わっていると思いますので、そこで出た意見なども参考に素案の検討できたらと思っております。

今のところ、一番最後が第6回で9月9日水曜日に予定をしております。年次レポートの素案を受けた案のほか、次の年度の分析方針を検討できたらと考えております。11月頃の総合計画審議会に取りまとめた年次レポートを部会長から報告していただくという予定としております。

資料1については以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。ここまでで何か御質問ありますか。基本は例年どおりの進め方になると思います。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 よろしければ、次いきましょうか。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 では、次は（3）でいいのですかね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 （3）、県民意識調査等の結果概要についてお願いします。

○松本政策企画課特命課長 すみません、その前に資料2を御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞお願いします。

○松本政策企画課特命課長 資料2ですが、県民の幸福感に関する分析方針（案）で、5ページです。分析方針ということで、分析目的ですが、先ほどお話ししたとおりでございます。基本的な考え方ですが、これも毎年同じものをお示しさせていただいています。下

の図でいけば、今年は 2026 というところに当たりまして、第 2 期プランの最終年となっております。昨年度もそうでしたが、令和 5 年度から第 2 期政策推進プランが開始されたことに伴いまして、令和 5 年度との比較ということで変動要因の分析をすることとしております。また、長期的な視点での変動を把握するために、計画開始年である平成 31 年との比較も行うということで分析を進めていければと思っております。

少し戻りますが、基本的な考え方の 2 段落目ですけれども、実感が低下した分野を優先的に分析をしていければと考えております。

1 ページめくっていただきまして、6 ページです。分析手順です。これも昨年度と同様となっております。まず、主観的幸福感や分野別実感の概況を把握していきます。県民意識調査の特性分析などを通してということになります。属性間の差などを分析していき、そして丸の 2 つ目ですが、今お話ししたように令和 5 年との 2 時点の比較を行います。2 時点間で実感が上昇、低下した分野について、補足調査において実感が上昇した、低下した人の回答内容などからその要因を推測していくという方法で行っていきます。

また、分野別実感がずっと高い人、継続して調査開始から高い人、または低いところ、その属性の把握とその要因を推測していきたいと考えております。高い、低いというのは、後ほどでも御説明いたしますが、ずっと 4 点以上、また 3 点にいかない属性についてということです。

丸の 3 つ目ですが、今丸の 2 つ目でお話ししたように、基準年との比較も行いますが、長期的な変動を把握するため、計画開始年との比較も行っていきたいということで記載しております。

追加分析内容、丸の 5 つ目ですが、近年の社会情勢の変化が各分野へ与える影響などについて分析していきたいと考えておりますが、その内容などについてはこの部会内で検討していければと考えておりまして、これらの内容を年次レポートにまとめていきたいと考えております。

四角囲みの中ですが、心身の健康に関する理由の解析、これは実際にその御説明するときに御説明をしたいと考えております。

7 ページ目ですが、分析フローです。今までお話ししたものをフローでまとめたものがこちらです。第 1 回部会と第 2 回部会で分野別実験の時系列の変化によって分析対象を選定します。上昇した分野、低下した分野です。属性差の有無を確認いたしまして、補足調査から変動要因を推測し、そして分野別実感が変動した人の回答理由から変動要因を推測します。それらのほかに、ずっと低い値または高い値で推移している属性を確認し、要因を推測したいと考えております。

そして、第 1 回、第 2 回、第 3 回、第 4 回のかぎ括弧でかぶっているところですが、追加分析内容を検討いたしまして、それを実施し、そして第 5 回で幸福について考えるワークショップの結果を報告させていただきたいと思えます。

それらを取りまとめて、年次レポートの素案を検討いただきまして、第 6 回部会で年次レポート案を検討し、完成に向けて進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 議題 2 の後半でしたね。ここについて、また質問等あれば受け付けた

いと思います。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 では、例年どおりやりましょうね。

「はい」の声

（３）県民意識調査等の結果概要について

○吉野英岐部会長 では、次の（３）の議題について、結果概要をお願いしたいと思います。これはこっちからですね、調査統計課。

○小原調査統計課調査担当課長 それでは、調査統計課の小原と申します。資料３につきまして御説明いたします。座ったままで失礼いたします。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○小原調査統計課調査担当課長 まず、９ページの１です。調査の目的ですが、いわて県民計画に基づく県の施策について、県民がどの程度重要性を感じているか、どの程度満足しているか、またどの程度幸福度を感じているかといったところを把握しようとするものです。平成１２年から実施しており、今回で２４回目の調査となります。

２の調査の概要については、御覧のとおり県内に居住する１８歳以上の個人５,０００人を対象に実施し、今回は３,３１８人から回答を得ているところです。回収率としては６６.４%で、前回より３.２ポイント増加しています。回答者の属性については、資料に記載してあるとおりでございます。

なお、皆様御承知のとおり、この分析部会資料の基礎としているデータについては、単純集計結果を用いていますが、調査統計課として公表する県民意識調査のデータについては、居住地による母集団拡大集計を行ったものを用いています。したがって、今回資料としてお示ししているデータと調査統計課として公表予定のデータとしては若干数値の差異が生じますので、その点御留意願います。

続きまして、１０ページに移ります。調査結果の中身に入りますけれども、１０ページの問３－１についてです。幸福の分野別実感ということで、令和８年調査の結果を上から平均点の高い順に並べています。感じる、やや感じるを足し合わせた割合が高い項目としては、「自然に恵まれていると感じますか」の８０.３%、「家族と良い関係がとれていると感じますか」の６９.３%、「お住まいの地域は安全だと感じますか」の５８.８%などとなっております。また、割合が最も低いのは、「必要な収入や所得が得られていると感じますか」の２２.８%となっております。

次に、１１ページに移ります。問３－２についてです。主観的幸福感に関する設問で、幸福、やや幸福を足し合わせた割合は５７.４%となっており、前回調査と比較して０.５ポイント増加しています。平均値については３.５４点となっており、前回と比較して０.０４ポイント

ト増加しています。

続いて、12 ページに移ります。問 3—3 です。幸福かどうかを判断する際に重視した事項について、回答割合が大きい順に上から並べています。1 位は「健康状態」の 77.6%、2 位は「家族関係」の 72.3%、3 位は「自由な時間・充実した余暇」の 56.1%となっており、上位 3 項目は前回と同じ項目となっております。全体的には若干の順位変動はありますが、ほぼ例年と同様の結果となっております。

続いて、13 ページ、問 3—4 についてです。こちらは、身近な周りの人の幸福等について調査したものとなりまして、感じる、やや感じるを足し合わせた割合が高い順に上から並べています。割合が高いのは「安定した日々を過ごしていると感じますか」の 54.0%、「人に迷惑をかけずに自分のやりたいことができていると感じますか」の 52.4%となっています。

続いて、14 ページ、問 4 についてです。こちらについては、つながりに関する行動や考え方等について調査した結果となっております。まず、問 4—1、近所とのつきあいについてですが、「つきあいがある」と回答した方の割合は 92.7%となっております。

次に、問 4—2、つきあっている近所の方の数についてですが、「概ね 20 人以上」が 9.3%、「概ね 5 人～19 人」が 38.9%、「概ね 4 人以下」が 44.7%となっております。

次に、15 ページ、問 4—3 についてです。こちらは、友人・知人、親戚・親類とのつきあいの程度について調査した結果となっております。つきあいがあると回答した方の割合は、「友人・知人」で 71.8%、「親戚・親類」で 73.2%となっています。

次が問 4—4、各種活動への参加状況についてです。「地縁的な活動」をしている方の割合は 33.4%、「スポーツ・趣味・娯楽活動」をしている方の割合は 25.6%、「ボランティア・NPO・市民活動」をしている方の割合は 14.6%となっております。

次が 16 ページ、問 4—5 についてです。お住まいの地域に対する実感ということで調査した結果となっております。こちらを感じる、やや感じるを足し合わせた割合が高い順に上から並べております。割合が最も高いのは「地域への愛着を感じていますか」の 53.6%となっており、最も低いのは「地域での活動や社会貢献活動に参加できていると感じますか」の 25.7%となっております。

次は千葉の方から説明します。

○千葉調査統計課主任主査 それでは、17 ページの方を御覧いただければと思います。こちらは県民意識調査の 12 の分野別実感の分析結果でございまして、令和 8 年と基準年の令和 5 年を比較した表となります。表の上段は、各分野別実感の全体の平均値となっております。5 点満点中の表示で、点数が高いほどそのように感じた方が多かったです。つまり、肯定的に受け止める方が多かったということになります。下段は、令和 8 年と基準年との差ということになっております。

また、t 検定を行っておりまして、5 %水準で有意な結果が確認できたものを網かけと矢印で記載しております。そうすると、令和 8 年につきまして、12 分野のうち上昇したのは矢印が上の方を向いている 2 分野、横ばいが矢印のない 9 分野、下降が矢印が下を向いている 1 分野ということになっております。

次に、18 ページの方をお開きいただければと思います。18 ページにつきましては、平成

31年の計画開始年と令和8年との比較をしている表ということになります。先ほどと同じように網かけ矢印があるところが上昇、下降というところを表しております、上昇したのが2分野、横ばいが6分野、下降したのが4分野ということになっております。

簡単ですが、説明は以上となります。

○吉野英岐部会長 いいですか。御説明ありがとうございます。御説明いただいている間に、リモートで御参加いただいているティー先生が今画面に映っておりますので、一言ティー先生から御挨拶をいただければと思います。お願いします。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません、ティーです。会議がバッティングしてしまって、参加が遅れて申し訳ありませんでした。引き続きよろしくお願いします。

○吉野英岐部会長 これも委員の皆さんは特段新しい情報ではないのですが、事務局からもう一人いますので、通常この6人でやっているものでございます。

今ティー先生には何も言わずにどんどん進めてしまいましたけれども、議題の(3)、県民意識調査等の結果概要についてのうち5,000人調査のところの概要について今御説明いただいたものでございます。その前に、これからやっていく分析部会の審議内容や分析方針については、既に終わってしまいましたけれども、特に委員から御意見なかったのもので、事務局御提案のままに進めるということにしております。

では、今の5,000人調査について御説明いただいた上で、何か御質問なり、御確認があれば委員の皆さんからいただきたいと思います。

最初に、ちょっと回収率が上向いたというお話があって3%でしたっけ、3ポイント。

○小原調査統計課調査担当課長 3ポイント。

○吉野英岐部会長 ぐらい。

○小原調査統計課調査担当課長 はい、3.2ポイント。

○吉野英岐部会長 これは、この令和8年調査もウェブで併用にしているんでしたっけ。

○小原調査統計課調査担当課長 いいえ、郵送のみです。

○吉野英岐部会長 催促を1回。

○小原調査統計課調査担当課長 今回も2回、昨年と同様に2回送っております。

○吉野英岐部会長 でも、昨年よりよくなったのですよね。

○小原調査統計課調査担当課長 そうですね。

○吉野英岐部会長 特段何か工夫を変えて、より高い回収率を実現しましたというのはあるのでしょうか。

○小原調査統計課調査担当課長 今回は特になく、昨年と同様のやり方でやってみたら、たまたま当たった人がいいのか、回収率がちょっと上向いたと。

○吉野英岐部会長 上向いたということですね。

○小原調査統計課調査担当課長 はい。

○吉野英岐部会長 大きな変更点は特にないということですので、結果的にはありがたいということでありまして、66.4%でちょうど3人に2人ぐらいは答えていただいているということですね。御確認でした。

そのほか何か委員の皆さんから、内容についてでも結構ですけども、いかがでしょうか。数字ですからね、数字が違っているとかがあったら大変ですけども、分からないですから、このとおり受け止めるしかないの、このとおりかなということ。

やっぱり参考で書いていただいた11ページにある主観的幸福感というのがここ10年ぐらい、11年分なのかな、本当にあまり動かないので、合計した平均値というのでしょうか、3.4から3.5の間でちょっとずつは動くけれども、途中でコロナも実はあったし、ここ二、三年の景気変動といいましょうか、物価高なんかも連日報道されているわけですので、決して暮らし向きがよくなったとは捉えられないと思うのですけれども、だからといって急激に幸福感が落ちたかと言われると、そうでもないのがこの部会で常に検討しているわけですね。幸福感と重要に結びつく要素としては、この前の次のページにある健康とか家族あたりが重視した事項ということですので、ここら辺が動かなければ全体としてもあんまり動かないのかなという気はしますけれども、それにしても本当にいろんなことが起こってはおりますが、主観的幸福感の総体としては、ほぼほぼ横ばいということがここ10年ぐらい続いているものでございます。それはなぜかというのは、この後分析しなければいけないのですけれども、今の段階ではこうだと、こうなっていますよということの確認までかなと思っております。

そのほかいいですか。

○谷藤邦基委員 感想めいたことをちょっと。

いろいろ思うところはあるのです。ただ、どの場面で言ったらいいかなと・・・悩むところ。

この意識調査の結果を見ても、今部会長からも話あったとおり、主観的幸福感是非常に安定しているわけです。それから、分野別実感の方を見ても、多少の変動はあるにしても、そんなに大きな変化というのはないのですよね。私が一番注目しているのは、分野別実感で10番の必要な収入や所得のところなのですが、ここが令和3年とかは別にするとほぼほぼ2.5前後で、もっと下がるのではないかなと私は思っていたけれども、

そこもそんなに下がっているわけではない。と思うと、いずれにしても主観的幸福感なり分野別実感というのはかなり安定しているものなので、我々の役割としてはこういう分析を淡々とやっていけばいいのだろーと思っっているのですが、そこでちょっと脱線させていただくと、さっき言ったらいいかんと思っっていたところが実は資料2の5ページのところで、分析方針そのものは私はこれまでどおりこれでいいと思っっているのですが、要は使い方ですね、そこは私らの関知するところではないので。ただ、何年か前に実際これどう使われているのかという話が出てきて、政策評価の方で毎年使っていて、これで何か悪い評価が出ると1ポイント引くとかなんとかそんな話があったように記憶しているのですが、要はそういう1年ごとの政策評価のサイクルの中で、この結果をフィードバックして使うというのはあまりなじまないのではないかなというのがちょっと今思っっているところなのです。ただ、そこは私らがどうこう言う話でもないので、使う側の問題と言ってしまえばあれなのですけれども。だから、ここって言わなかったのは、要は分析方針としてはこれまでどおりでいいのだろーと。ただ、使い方として、私の感覚で言うとなんて短期のサイクルでフィードバックに使うというのはちょっとなじまないのではないかなという気がちょっとしているところです。

一番言いたかったのはそこで、改めてこの意識調査の結果の方に戻って何となく感じたことをもう一つだけ言うと、14ページのところで、近所の方とのつきあいというところで、つきあいがあるというところだけ見るとそんなに変化はないのですが、ただ全般に色が左寄りに寄っているような感じがあって、つまりつきあっている範囲というのはそんなに変わらないのだけれども、濃度という言い方がいいかどうかは分かりませんが、濃度は下がっているのだろーと、つきあいの頻度といいますかね。

ところが、右の方の間4-3の友人・知人、親戚・親類等を見ると、そんな変化はあまりないような感じ。ということは、もともと知っっている人たちとのつきあいというのはほとんど変化がなくて、ただ隣近所の人たちというのは必ずしも知っっている人ではないので、そこら辺で何か変化が出てきているのかなというようなことを感じた次第です。実際私の家の近所を見ていても、知らない人が増えてきているという感覚が実にあるわけですし、そういったのが取りあえずこの調査を見て感じたところです。

あと、必要なことはまた折に触れて発言させていただければと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

資料3までを見てということになりますけれども、ほかの先生方でこんな感想を持ちましたというのでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

では、和川委員お願いします。

○和川央副部会長 岩手県立大学の和川でございます。まず、いつものように膨大な資料、本当に大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

今谷藤委員からお話がありましたように、調査結果を長期的に見ていく中で、分野別実感はあまり変わらないのではないという現状は皆さんも同様に感じているところだと思います。そういった意味で今後この調査結果をどのように使うのかというのは、谷藤委員からお話あったように、あくまでも事務局の考え方ということにはなるのでしょうか、

幸福度をがんと上げていくという使い方ではなくて、下がったときに何かあったのというセンサー、私は体温と言っているのですけれども、体温計みたいな形にして、常に測っていて、変わらないことが平常時なのだよと。急に熱が上がったときに、では何があったのだろうというところで検査を始めるような感じで、変化したときに初めて我々が課題を探していくという使い方もあるのだろうと思います。特に今回の満足度は5段階評価、要は最大でも5までしか行かないわけです。これは右肩上がりが続くといずれは5を突き抜けてしまうのですがそんなはずはないわけで。と考えると、まあまあ、これぐらいの幅というのはちょっと低いなと思いつつも、それほど違和感を覚えるほどでもないのかなと私は感じております。繰り返しになりますが、そういった意味で右肩上がりをするために各実感を計測していくというよりは、下がったときに何があったの、あるいは急に上がったときに何で上がったのという見方をするというのも重要なことと思っております。

そういった意味で、18ページを見ていて、ずっと下がっているものというのは、当然課題が変わっていないということですし、ずっと上がっているものも傾向は変わっていないということなのですが、問題は途中で断絶しているものですね。余暇などは令和5年でぴたっと止まったと、下がったままですね、これ何なのだろうかとか、子育て、子どもの教育なんかが一旦上がったのだけれども、また元に戻っているということだと思えるのですが、これはもしもコロナとか外的ショックなのであれば、外的ショックと同じことをつくれば、これ上がることだよと。いわゆるこれ自然実験と言うのですけれども、もちろんコロナをつくるという意味ではなくて、コロナのときに上がった要因が実は子育てにプラスで影響を与える要因だよと、要はお父さんが早く帰ってくることだったのかもしれないのですけれども。だったら、実は子育てと政策というのは、子育て支援政策も大切だけれども、ちゃんと両親を早く家に帰すことが重要だよとということももしかしたら議論ができるかもしれないという見方をしていくと、またいろいろな示唆が得られるのかなと感じておりました。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

そのほかお感じになったことで結構ですけれども、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 では、なければ次の600人調査の方の内容について、結果概要について、お話をいただいた上で、また御意見いただきたいと思います。この結果はこっちですね。お願いします。

○松本政策企画課特命課長 21ページを御覧いただきまして、資料4でございます。補足調査を政策企画課の松本から御説明いたします。

調査目的など引き続きですので、簡単にご説明しますが、調査対象者を固定しております。

して、複数年継続して調査を行うというパネル調査として実施しております。

調査対象者は18歳以上の個人でして、今年の調査対象者数は592人です。各広域振興圏が150人ずつぐらいです。郵送で行っておりまして、先ほど御説明した県民意識調査の本体調査5,000人調査と同じ調査時期、1月から2月に行っております。有効回収率は、今年は95.9%で、昨年度とほぼ同じという回収率です。(6)番の属性ですけれども、男性、女性ほぼ同じぐらいで、固定して行っておりますのでやはり高年齢層の方が割と多くなっております。60歳以上で40%という数になっております。先ほどお話しした各広域振興圏で大体150人ずつというのは、一番左の下に示しております。その他属性は、表のとおりです。

後ろの方の参考資料4が調査票でして、参考資料5が単純に集計した結果です。

戻りまして、22ページをお開きいただければと思います。あなたご自身のことについてお尋ねしますとの間に、御回答をいただいたものです。一番多い、平均値が高いもので、「自然に恵まれていると感じますか」の感じる、やや感じるの割合が高くなっています。次が「家族と良い関係がとれていると感じますか」です。これら最後12番までの順位は昨年度と同様という結果となっております。

23ページに参りまして、問2(1)、あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますかで、こちら幸福度について質問をしております。こちらの平均点5点満点中3.78点で、横ばいという結果です。例年どおり5,000人調査よりも少し高めに出るという傾向にあります。下の表ですが、感じる、やや感じる、感じない、あまり感じないの、それぞれ割合を取ったものです。こちらどちらも横ばいとなっております。感じるとやや感じるという方で72.2%です。

24ページに行ってくださいまして、こちらが先ほどの質問の属性別のグラフを示したものです。男女別や職業別、居住年数別、年代別や子の数の別、広域圏別をお示ししているものです。

25ページに参りまして、あなたが幸福かどうか判断する際に重視した事項は何ですかとの間で、一番高いのは「家族関係」、それから「健康状況」、「自由な時間・充実した余暇」という順になっております。昨年度と少しだけ順位が入れ替わっているところもありますが、おおむね同様の傾向です。

その中で、最も重視する事項は何ですか。真ん中より下の部分ですけれども、「家族関係」、「健康状況」、それが1位と2位です。

26ページですが、問3、あなたは、今の生活全般について、どのように感じていますか。生活の満足度ですけれども、こちら昨年度とおおむね同様の結果です。

27ページですが、問4、あなたは、普段の生活で、以下の行動をどのくらいの時間行っていますか。昨年度、追加分析で分析をしていただいた項目ですが、昨年度議論の中で、県民意識調査と同様にエラー値を削って集計しますとお話しさせていただきましたので、今年の結果からはエラー値を除いて集計しております。令和8年は、御覧のような結果でして、少し3次活動時間が少なくなっており、その分2次活動時間が増えておりますが、一昨年度と同様の結果となっております。

28ページに参りまして、あなたは、昨年度同時期に比べて、以下の行動にかかる時間が変化していますか。近いものを1つ選び、番号に○をつけてくださいという項目です。こ

ちらも御覧のような結果になっております。学習・自己啓発・訓練が1割ぐらい増えた、趣味・娯楽が17%ぐらい増えています。

問6、あなたが、この1年間で経験したことについて、あてはまるものを選んでください、これは選んで丸をつけてもらうものです。昇進、昇給や家族との死別、大きな病気、けがなど答えていただいた方がいらっしゃいました。また、その他という項目もありまして、そのコメント、書いていただいたものを抜き出してここに記載しています。

概要は以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。600人の補足調査の結果についてお話しいただきました。

こちらについて御感想、御質問があればお願いしたいと思います。

和川委員お願いします。

○和川央副部会長 感想ではなくて、表のつくり方について少しコメントをさせていただきます。

25ページです。公表しないのであればいいのですけれども、仮に公表するのであれば気をつけましょうというコメントになります。不明とか、その他は、基本的には回答ではないので、欄外、一番下にしましょう。なので、例えば上の問2の①については、その他が16番に来ているのですが、不明の下か上に置きましょうということですし、下の②の青いグラフについては不明が3番目になっているのですけれども、これも一番下に、その他も一番下にとすることで、不明やその他は、基本的には欄外扱いにするというのがいいかなと思います。

○松本政策企画課特命課長 ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 これ不明というのは、不明という選択肢があるわけではないのですよね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 これは、不明というのは何も書いていないとか、丸がついていないとか、そういう意味ですか、考えてみたら。どうですか。

○和川央副部会長 未回答が多分正確かもしれないです。

○吉野英岐部会長 でいいのかな。未回答が10%ぐらいあるということね、その下。

○松本政策企画課特命課長 はい、そうです。

○吉野英岐部会長 でも、上はあんまりないよね。これどれか1個と言われると困ってつ

けられなくなってしまうということですかね。

○松本政策企画課特命課長 一応該当するもの全てに丸をしてくださいということではあります。

○吉野英岐部会長 うん、そう、それは上ですよ。

○松本政策企画課特命課長 そうですね、上ですね。下がどれか1個です。

○吉野英岐部会長 どれか1個というと10人に1人は何も書かなくなってしまう。それは書き忘れたというわけではない。どうでしょうかね。

○和川央副部会長 面倒くさいということ。要は、1、2、3、複数回答可だと、上から下まで全部丸をつけながらいけばいいのですけれども、どれか1個ということであれば、順番をつけなければいけなくなるので、実は負荷がかかるのです。なので、こうすると回収率がぐんと下がるというのは一般的な傾向かなと考えます。

○吉野英岐部会長 1個に絞る方が難しい。

○和川央副部会長 難しいのです。

○吉野英岐部会長 そうすると空欄のままになって、ここでいうところの不明という表現になるけれども、これは恐らく空欄のことだろうということですね。上は、幾つでもつけていいので、仮に全部つけてもルール違反ではないというもののただけれども、そんなに上と下がずれているわけでもないということですかね。分かりました。

これ、でも選択肢が上にあると丸が多いのですよね。そういうバイアスがかかっているのかな、毎年そうだから、逆に選択肢があったら減ったとか。

○和川央副部会長 バイアスなので、正直そこは検証がしようがないのですけれども、一般的にはあると言われております。以前、順番が今の幸福の順番ではないときがあって、所得が前の方に来たときに所得が物すごく丸が多かったとき等があったりして、多分順番の影響は少なからずあるかなと。これは、あくまでも推測なのですけれども、そのように考えられます。

○吉野英岐部会長 健康状態が一番最初の選択肢になっていて、2番が自由な時間、3番が家族関係なので、どうしても上位の方にあると、ぱっと丸がついてしまうという可能性もないわけではないかな。実験していないので、分からないですよ。1個だけに絞ると書かないと。分かりました。

5,000人でも600人でも家族関係は上に来るのですよね、たしか、健康かどうかを判断するのに重視した項目。これは例年変わらないし、選択肢の順番も例年変えていないので、

つながりはまだ分からないということですね。

そのほか何か確認とかありますか。

では、渡部先生。

○渡部あさみ委員 ありがとうございます。先ほどの和川委員の指摘なのですが、これ不明とする場合は、恐らく回答者数の数が減ると思うのです。設問によって、回答者数が異なるのであれば、図表の下の方に回答者の数Nイコール何人と書かないと、恐らく正しく伝えることができないのかなと思うのですが、その辺りについては今までというのはどうなっていたとかありましたか、でも、もし削除するのであれば、回答数が恐らくここで示されているものと変わると思いますので、記載する必要があると感じました。それだけです。

○吉野英岐部会長 和川さん覚えていますか。

○和川央副部会長 覚えていないです。

○吉野英岐部会長 そうだね。無回答を外して、特に1個しかない場合はね。外した方がいいのかもしれませんが。

○松本政策企画課特命課長 部会資料としては、今までこんな感じになっていたのです。

○吉野英岐部会長 3番目なんかに来ると目立つね、絶対。

○松本政策企画課特命課長 今御指摘のように、それは下にして、あとは回答者数を入れるというような形がよいのかなと考えていました。

○吉野英岐部会長 はい。では、ちょっとそこは和川委員と相談の上で工夫してみてください。Nを入れるのは多分入れると思いますけれどもね。ありがとうございます。

そのほか何かありますか。いいですか。

27 ページ、問4で生活時間の区分、ここもこれまでいろいろ工夫を重ねてきたところで、いわゆる1次活動時間と2次活動時間という生活にどうしても必要な時間、睡眠、食事、身の回りの用事が1にして、それ以外、通勤・通学、仕事、学業とかを2にして、3というのはあれなのですよね、引き算しているのですね。

○松本政策企画課特命課長 引き算して、はい。

○吉野英岐部会長 はい。だから、3を直接聞いているわけではなくて、24時間から1と2を外すと3と解釈して、だから必ずしも余暇と言い切れないというか、そういう。世の中では余暇と呼んでいると。

○松本政策企画課特命課長　そうですね、県の集計では余暇と呼んでいます。

○吉野英岐部会長　通院時間とかはどうなるのだというあれですよね。余暇ではないだろうと言われたら、それは余暇ではないですけども、でも1でも2でもないというので、3として扱わざるを得ないので、3として扱ったと。令和8年はそこが減ったということですか、これ。

○松本政策企画課特命課長　そうですね、はい。2次活動が令和7年に比べれば増えていまして、その分、引き算なので減っています。

○吉野英岐部会長　そうですね。でも、令和7年の2次活動というのは、どれが増えたかといっても、そんなにビヨーンと増えたわけではないですものね、どれか。ちょっとずつ足したら増えていたみたいなの。例えば仕事の時間もちょっと増えているけれども、そんな急激に増えているわけではないですものね、10分ぐらい増えたぐらい。

○松本政策企画課特命課長　はい、5分。育児が5分。その他が5分。足したら15分なので、差としたら17分なので。大体その3つということになるかと思います。

○吉野英岐部会長　ここは、前にもちょっと、去年までもいろいろ確認をしながらやったのですけれども、結局学業と書いてあるので、全員が学業をしているわけではないしということで、これは本当にトータルの時間を人数で割るとこうなっただけで、本当は1日8時間している人もいますし、逆に全然そういうの、終わってしまった人がいるので、みんなこの時間だけやっているという意味ではないのですよというのはちょっと注意が要るところですね。睡眠とか食事はさすがに一睡もしないという人はいないということにしているので、ほぼほぼ平均的にこんな時間だと解釈できるけれども、学業、仕事もやっていない人はやっていないし、やっている人はもっとやっているはずで、それを全部込み込みにするとこの数字ですと解釈した方がいいということでしたね、たしかね。

○松本政策企画課特命課長　昨年度の部会でもやった人だけという集計をしました。今回の資料はやっていない人も含めてという方を出しているということです。

○吉野英岐部会長　だから、育児も例えば30分、これ30分弱みたいなの。

○松本政策企画課特命課長　はい、26分。

○吉野英岐部会長　みんなが26分ずつやっているはずはないので、そう読まないでくださいということですね。やらない人も入れると、この時間として出てきてしまいますよと。

そんな意味で、ちょっと増えているけれども、どれかがすごく増えたわけではなくて、ちょっとずつ増えて20分ぐらい、15,6分増えたぐらい。時短、例えば仕事でよく時短と言われて、オーバーワークにならないようにと言われてはいるのですが、600人調査だけ

見ると、特に時短が進んでいるようにも見えないでいいのですね。

○松本政策企画課特命課長 はい、そう見えるということになります。

○吉野英岐部会長 例えば渡部先生が言うような、統計調査、労働力調査なんかで見ると労働時間は減っているのでしたっけ。

○渡部あさみ委員 岩手労働局で出ている労働時間の現状という資料があるのですがけれども、令和7年度については岩手県が一番労働時間が長い。

○吉野英岐部会長 全国で。

○渡部あさみ委員 全国でですね、都道府県でなると。その後に少し5位とか7位とかになったのですがけれども、昨年度また少し最下位に近づいて5位になったりとかしていて、少し変動はあるなど。

この議論を27ページのところで私がすごく関心があるなと思ったのは、これ全体についての平均で分析してもあまり見えないのではないのかなと感じておりまして、例えばなのですがけれども、就労世帯、男性・女性、そして子どものいるなし等々で分析は狭めてやってみると傾向が見えるようにも感じました。

○吉野英岐部会長 労働局の調査というのはどうやって調べているのですか。

○渡部あさみ委員 あれは、たしか労働力調査だったと思います。

○吉野英岐部会長 うん、もちろん。集計方法。

○渡部あさみ委員 集計方法は。

○吉野英岐部会長 働いている人だけに聞いているみたいな。

○渡部あさみ委員 その辺りは、すみません、間違えるとよくないので。

○和川央副部会長 調査統計課がいるから、多分。集計していますので、労働力調査。

○吉野英岐部会長 仕事時間の取り方というのは何か聞いて。

○和川央副部会長 たしか事業者に対する調査じゃなかったかな。個人でしたっけ。

○千葉調査統計課主任主査 労働者個々じゃなくて。

○和川央副部長 ええ。ちょっとごめんなさい、僕の記憶が定かじゃないんですけどもね。

○吉野英岐部長 労働局だから国がやっている方ですね。

○和川央副部長 ええ、そうです。

○吉野英岐部長 県庁としては、特段直接これ以外の形で労働時間を測っているということはないですか。

○和川央副部長 意識調査のこの表はいつ出るのですかね。

○千葉調査統計課主任主査 意識調査でも生活時間についてはお伺いはしていますけれども、今回の結果には載せてはいないですけども。

○吉野英岐部長 5,000 人の方。

○千葉調査統計課主任主査 5,000 人の方で、はい。そちらは、ちょっと別に集計はしているのですけれども、今回の幸福の方には結果の方は載せていなかったです。

○吉野英岐部長 でも、同じぐらいの結果になるのですよね。

○千葉調査統計課主任主査 そうですね、あまり変わらない結果だったと思います。

○吉野英岐部長 そうなんですか。何か5,000 人の方が高齢者多いから、失礼な言い方ですけども、働かなくて済んでいるとか、そうすると労働時間は総体としては減るのかな。

○千葉調査統計課主任主査 そうですね、令和8年の結果を見ると、やっぱり2次活動時間は5,000 人調査の意識調査の方は少なめです。3次活動時間とされるところの方が意識調査だとちょっと長めな感じにはなっています。

○吉野英岐部長 恐らくそれは答えている人の年齢層が。

○千葉調査統計課主任主査 それもあるとは思いますが。

○吉野英岐部長 高めに出的からということになるのかなとは思いますがね。

○千葉調査統計課主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 でも、平均取ってもあんまり現実を反映しているようにもちょっとここは見えにくいというところですね。なかなか減った、増えたというのは言いづらい。はい。

○和川央副部会長 問4がなぜあるのかということなのですが、問4を把握するのが全部の項目を把握するためにというよりは、まず今出ている第3次活動時間イコール余暇時間を把握するためにまずできているということが1つ。あとは家事労働時間を把握したいというのがあって、そこは夫婦世帯で計算するということが出てくるのですけれども、結局目的が基本的にある程度明確に決まっていたので、それ以外は無機質に平準化しているということになります。今後多分そういう意味では1回目の調査はこういう報告でいいと思うのですけれども、ここから何か掘り下げていくときにまた調査統計なり政策の方にオーダーをしていきながら分析をしていくというやり方になるかなと思います。

○吉野英岐部会長 これは、今、和川委員おっしゃったように3次活動時間を逆にあぶり出すために1と2を合計取って、引くようになりますからというのが一番の主目的なので、細かいこと言ってもなかなかこのままではちょっとね、使いづらいですよということですね。ありがとうございました。

あと何か。はい、竹村委員。

○竹村祥子委員 ここで減っていたら困ったなと思っているのですけれども、多くなっているのが、育児時間なのですが、1つ、25年に育児介護休業法の改正があって、男性の確か、育休が。

○吉野英岐部会長 ビヨーンと。

○竹村祥子委員 ただ、そんなに長い時間取っているわけではないので、影響があると思えないのですけれども、でもこれから長い目で見ると、これから増えていく方向性だと思うのです。なので、ここら辺は注目だけ、法律の変化ということをちょっと注目だけしておく必要あるかなと思っています。

○吉野英岐部会長 県庁も随分増えたんですけど、育児休業取得、男性。

○松本政策企画課特命課長 はい、ほぼ100%です。

○吉野英岐部会長 それ3日とかでもいいんですけど。

○佐藤副部長兼首席調査監 でもいいです。

○吉野英岐部会長 いいですか。そういうのがあるとね。どうぞ。

○竹村祥子委員 感想ですが、県庁がすごく低かった時代を知っているので、何か隔世の感があります。よかったです。

○吉野英岐部会長 では、蛸崎委員どうぞ。

○蛸崎奈津子委員 今の先生の関連のところですけども、先ほど 27 ページのところですけども、今回もやっていない人、含まないデータもまた見せていただけたらなというところが 1 点。

あと、今の育休の話ですけども、取るだけ育休という問題が今出てきて。

○吉野英岐部会長 取るだけ育休。

○蛸崎奈津子委員 はい。いろいろ開業助産師さんたちは、旦那さんはいるのだけれども、やっぱり何をしたらいいか分からないので、余計にストレスだとかいろんな問題が出てきているなというところがあったりしていて、実態など、この調査にその辺りどう出てくるのかなというのが今後はまた見ていきたいなと思っていました。ひとまず増えたのはよかったと思います。

○吉野英岐部会長 でも、育児休業を取ったからといって、本当にやっているかどうかは別よということですか。育児までちゃんとやっているか。ただいるだけ。

○蛸崎奈津子委員 そうですね。恐らく男性への支援が充実がしていないというところも大きな課題なのだと思うのです。お父さんに「取ってね」とは言うのですけれども、何をしたらいいよとか、どんなふうにしたらいいいよというところがどうしても女性を対象にしているケアが多いですので、支援体制の方も課題があるのだと思います。

○吉野英岐部会長 なるほど。ふだんから何のトレーニングも受けていないお父さんが増えてきても、そんなに役に立たないのではないかということですか。

○蛸崎奈津子委員 いろいろ話すといろいろありますけれども。

○吉野英岐部会長 そうかそうか、時間だけの問題ではないと。

○蛸崎奈津子委員 そうですね、同じことを 2 人でやってしまうので、それも分かち合いでとてもいい面はあるのですけれども、泣いたら一緒に起きてとか、あるいは分担し過ぎてしまったりとか、いろいろ現実が出てきたなというところで、これから改善していけるといいなと思います。

○吉野英岐部会長 確かに。はい。

○竹村祥子委員 すみません、この委員会の趣旨であったと思うのですが、どう政策に生かすかということで、多分次の段階に、いい意味で次の段階に入ったのだなということだと思うのです。ほかの家族社会学なんかの調査では、行政の支援というのがやっぱり女性、お母さん中心に、例えば親用の教室みたいなものが昼に行われるとか、仕事に行っていて、その後に例えばその教室に行けるようにするためには夕方から開かれるというような取組が望まれるなんていう分析までは出ているのですが、実際市町村レベルまでいくと、ではその会を開催するために担当のお父さん、お母さんは残業ということになるというような、だからそここのところは次の段階になったということ意識する必要があるだろうということなのかなと思っています。これは、射程の長い目的についてはそういう意見として出してもいいかなと思っています。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほか。

渡部委員どうぞ。

○渡部あさみ委員 ありがとうございます。今の議論の中で、やっぱりこういうところで議論、テーマとなりがちなのが子育て世代なのですが、私は興味深いなと思って拝見したのが 24 ページ目のところで、主観的幸福感、子の数別で見ると、「子どもはいない」の人たちの幸福感が上がっている。

今企業経営の中で、多様な人材であったりとか、労使関係論の中でも多様な組合員とかというように、今までは多様な人材というと女性で、女性の正社員をどう施策でもって両立支援を図るかというところが恐らく竹村委員がおっしゃっていた職場の疲弊というか、少し業務分担が公平性に欠けるような状態にもつながったのではないかなと思うのですが、そうした中でシングルの在り方というのが問われていて、このシングルの人たちがなぜこのように主観的な幸福感が上がっていったのかなということについては少し分析課題として私も参加したいなと思っていました。

○吉野英岐部会長 4人以上のところがすごく高いのですよね。でも、一番下にある「子どもはいない」という人たちの主観的幸福感の平均値も低いのは低いけれども、以前よりは上がっているということです。それもどうしてなのだろうねということですね。逆にどうして低いのかねという気もしないでもないですけどもね。家族関係とかそういうところになかなか子どもがいないと家族少ないですから、どうしてもね、なのかもしれないけれども。

ここの結果ではないのですが、最近新聞でも取り上げられましたけれども、岩手県の経済的な何というんでしたっけ。

○和川央副部会長 国土交通省ですね。

○吉野英岐部会長 水準が全国1位らしいと。あれは県庁の皆さんも「そうだ、そうだ、確かにいい」と受け止めていらっしゃるのですか。それとも、「いや、そうなの」みたいな、何かありますか。あれは統計上の話では、たしかあの結果に出ていると言われたのですよね。

○佐藤副部長兼首席調査監 我々も正直言うと驚いたのですけれども、岩手県1位になったというのはですね。実は総務省の統計を使って、国交省が正式なデータとしてやっているの、いずれ総務省の所得から、あと通勤時間なんか引くと岩手県が相対的に1位になるというデータで、私もそうなんだとびっくりしたところです。

○吉野英岐部会長 可処分所得高いとか、家賃が低いから、収入そのものはそんなに大きくないけれども、経費が低い分だけ使えるお金が増えていて、それから通勤時間が短いから、使える時間が増えているのでしたっけ。

○谷藤邦基委員 時間コストというか、通勤時間をコストに。

○吉野英岐部会長 お金に換えて考えると、短い方がコストかっていないから。統計上はああなるけれども、県民から見ると、「そうなの」というのは。
谷藤委員。

○谷藤邦基委員 多分今日それが話題になるだろうなと思って。

○吉野英岐部会長 下調べをして。

○谷藤邦基委員 ただ、あまりきちんと分からないのです。少なくとも公表されているデータだけでは、あそこまでの数値とか出ていないように私は見たのですが、私が最低限分かったのは国土形成計画関連データ集ということで、国土交通省の中の国土形成計画、昔の全総に当たるようなやつの後釜の計画ですけれども、その中の推進部会と言ったかな、そこで出された資料、山ほどある資料の中のそれも本編の資料ではなく、あくまでも参考資料の中の最後の1ページに参考として載っている表。

○吉野英岐部会長 参考の参考みたいなやつですかね。

○谷藤邦基委員 はい。そこにそのランキングが出ていたのですよね。確かに一番下の参考資料の中の一番最後のページの、しかも一番最後の（参考）というところのランキングで確かに岩手県は1位です。

ただ、ではこれどこまでというのはね、はっきり言ってこういう常識に合わない数字が出たらどこかおかしいところがあると思わないといけな。日報にはかなり具体的な数字まで出ていますけれども。

○吉野英岐部会長 1面トップでなかったですか。

○谷藤邦基委員 そうです。これ多分連休明けだからですね。それで、具体的な数字はどこから出てきたのかなとは思いますが、ただ可処分所得から、さらに食料費とか、水道光熱費とか、何やかんや全部引いて、30万円も残るか。あまりにも常識と外れた数字が出ているわけですね。

○吉野英岐部会長 実態とも違うのではないかと。

○谷藤邦基委員 はい。ちょっと調べたのですけれども、総務省の全国家計構造調査というものがそもそもサンプル調査であって、しかもランダムにサンプリングしているとは書いていないのです。調査の対象というのを見ると、「全国の全ての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし」と書いてあって、ランダムに選んでいますと書いていない。具体的にどう選んでいるかも分からない。実際どれぐらいの世帯数が調べられているのかというと、私が調べた限りでは、岩手県全体で470世帯、2人以上の世帯の470世帯に対して調査をかけて、実際集計したのがなぜか400.5と書いています。この「0.5」は何だかよく分からないのだけれども。

いずれにしても、岩手県内400世帯ぐらいのデータで、まず収入のところが出てくる。ということは、たまたまサンプルがそういう人たちになったということだけではないのかなという気がしています。

だから、これ真に受けて、ではもう経済政策も何も要りませんよねという話には絶対ならんので。しかも、これを見た多くの岩手県民は、俺は何て稼げていないのだろうと、平均よりこんなに悪いのかと思ったのではないですか。

○吉野英岐部会長 30万円なんか残ってないですよ。

○谷藤邦基委員 名目の支給額でも月に30万円いつている人、月に30万円、これ世帯収入だから単純には言えないですけどもね。

○吉野英岐部会長 合わせて。

○谷藤邦基委員 はい、それにしても30万円いくところというのはどうなのですか、名目支給額なら結構あるのかな。でも、年金世帯ならそこまで絶対いかないですしね、これそもそも勤労者相手の統計だからというのもありますけれども。そこから引いているのは、県の平均引いたりしているわけですね、控除している項目というのは。だから、多分収入が相対的に高い割に、引いている項目はその人たちに見合った金額ではないものを引かれているのではないかなというのが私の今の段階での認識です。細かいところまで全部調べ切れていないのかというのか、もう調べる気もなくなったのですけれども、あまりにも常識と違うものはかえってよくない、こういうのを公表してしまうのはですね。

ちなみに、週刊新潮でそれ取り上げていたらしくて、「県庁もじゃじゃじゃ」と書いてい

ましたよ。ネットでさらっと検索すると、デイリー新潮とかで出てきますから。

○吉野英岐部会長 いや、結構インパクトの大きい話題だったので、統計的な数字に対する信頼というか、「確かにそうだよな」と思っていたら、こういう調査もやりやすいのだけれども、「えっ、本当にそうなの」と思われるのもちょっとつらいところがある。

○谷藤邦基委員 ええ、この手のランキングというのは、例えば観光地に関するイメージ調査なんて、インターネットで適当に調査かけたやつをどこそこの県が何位ですと出してくるのだけれども、ああいうのと、例えば私らがやっているのは厳密にランダムサンプリングやって、統計検定かけているようなものとは全然レベルが違うのです。だけれども、新聞記事になったとき、そこの違いは表現されないのです。見出しだけ見ていると、多分大体はミスリードになっている。

そういう一つの悪い見本のような気がして見えています、私は。

○吉野英岐部会長 そういうニュースも最近出まして、県民の方は「そんなに豊かな暮らしをしている県なんだ、この県は」と、つまり幸福感が高いかもしれないと思われるかもしれませんが、実際調査の方法とか分析の仕方を考えると、その額面どおりに受け取っていいかどうかはまた話は別なのではないかというのが谷藤委員のお考えでよろしいのですよね。

○谷藤邦基委員 余計なことを言わせていただくと、国土交通省が正式に報道発表資料として出しているものでもないですから。今言ったとおり、審議会の中の下部部会の中で参考資料として出した資料の一部ですから。その程度のものだと思って見ておかないといけないので。

○吉野英岐部会長 というような報道もあって、マスコミ的にはそういった話題は、ゴールデンウイークではほかに載せるものがなかったという見立てでもないわけではないにしても、ちょっと載せて県民に示そうかなというのがきっとありますので、私たちもこれ正しくというか、きちんとお伝えして、県民の皆さんの考えをもうちょっと引き出していかなければいけないところではあるけれども、数字というのは一種そういった一人歩きといったらちょっと言い方きついですけれども、そう捉えられところがあるので、気をつけてやらなければいけないかなということもあって、話しましたけれども。

はい。

○谷藤邦基委員 さらにちょっと一言余計なことを言うと、5年前の調査のときには大体同じような方法で多分計算したのでしょうけれども、岩手県16位だと言っているわけです。5年で一気に1位まで上がるほど何かありましたかという話ですよ。統計をやっていれば、都道府県順位はそうそう簡単に変わるものではないというのは多分実感として皆さんお持ちだと思うのです。

だから、順位の変動が大きい調査とか統計というのは、何かストレートな統計ではない

のです。いろんな統計を組み合わせで加工している。そういうものは結構順位の変動が大きくて、また5年後になったら、今度は30位ぐらいになっているかもしれない。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。幸福感についてもここではやらないですけども、よくあるのは都道府県順位を出すタイプの幸福感もありまして、これは主観的調査というよりは、例えば下水道の普及率であるとか、文教費にどれだけお金を使っているとか、そういう客観的な数字を組み合わせで、それで都道府県ごとにそれが出てきますので、それで例えば富山県が1位であるとか、そういうことも結構報道しやすいので、よく時々目にすることもあると思いますが、それはそれで置いておいて、置いておいてというか、そういうやり方をここでは取らずに、過去の基準年との比較はやりませうけれども、それは岩手の中の比較であって、あくまでも。岩手が他県に比べてどうかということはありません。これまで分析はしてこなかったもので、そこはあんまりそっちにひよらないで、地道に分析をしていこうという方向でこれまでやってきたところであります。

はい。

○谷藤邦基委員 去年もちょっといろいろお話しさせていただいたと思いますけれども、この調査が始まる前から結構関わってきたわけで、そのときに幸福感をどう捉えるかという話が当然あったわけで、私らその当時のメンバーで出した結論が幸福感を定義してはいけない。行政的にこれがあなたの幸福感はこれなのですよという基準を示したりするべきではない。

だから、私らの調査というのは、ある意味雲をつかむようなものになってしまうところはあるのですが、ただ私らが聞いているのは、あくまでもあなたは自分が幸福だと思っていますか、どうですかと、まさに主観的にどう思っているかだけを聞いている。なぜそう思っているかまでは本当は分からないのですよ、絶対。人それぞれ価値観も違うし。でも、幸福感というのは本来そういうものだと思っているので、だからそういう意味でいうと、非常に柔軟いものをハードな政策でどうにかしようとしている面は確かにある。ただ、実際やってみてこんなに安定的なものだとは思わなかったと、初めて分かったところはあるのですが、その当時は結構いろんな分野ごとに分けていって、ある種の政策を打った結果、その分野の実感が上昇する、あるいは下降するという動きが見られたらば、それをフィードバックして政策を修正していくという考え方、当時私もそれでいいと思っていた。

ただ、さっき今日の冒頭でお話ししたように、意外にやってみると結構よくも悪くも安定的なのです。だから、これを短期にフィードバックしていくのはちょっとまずいというか、なじまないのではないかな。ただ、長期のトレンドみたいなものは見えているわけですね。下がりっ放しのものとか、あるいは上がって、その後そのまま横ばいで推移しているとか、こういったものがあるので、長期のトレンドを見ながら、そういう意味で言うと、もし政策に反映させるとすれば、ちょうど今の長期計画、長期ビジョンに合わせてスタートしているところもあるので、次の長期ビジョンなり、長期計画を考えるときに、どういう観点を重視するべきかという大きな枠組みは提示できるかもしれないなと思っています。ちょっとそこは余計な話ですが、要は客観的に測れるものではないよというのがスタートですので、だから定義もしていないというところがあるので、ここは繰り返

し言っていないと、やっぱり定義欲しいよねという気持ち分かるのですよ、私も。定義があって、こういうことで測りましたという、かなり明確に答えも出せるのだけれども、それはやってはいけないよねというのが出発点ですから。そこだけは何回も繰り返していきたいと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

（４）分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 それでは、まだちょっと今日は議題残っていますので、分野別実感の分析についてお話しただいて、時間まで頑張ってやっていきたいと思います。

では、御説明よろしいですか。

○松本政策企画課特命課長 では、引き続き 29 ページ、資料 5 をお開きいただきます。

こちら今まで御説明したものとかぶっている部分もありますが、属性別にそれぞれの平均値を出しまして、そして基準年や計画開始年との有意差を検定で出したものです。

まず、29 ページです。横に見ていただきまして、属性別の平均値の一覧表です。令和 5 年度調査との基準年との調査との差を示しております。黄色く塗ってあるところが有意に上昇した属性、分野別の属性。青く塗ってあるところが有意に低下したものです。見ていただきますと、先ほども御説明したように「余暇の充実」と「歴史・文化への誇り」、県計を横に見ていきますと、黄色く塗ってありまして 0.13 点上昇、「歴史・文化への誇り」は 0.06 点上昇している。また、「地域の安全」が 0.07 点低下しました。基準年に比べて令和 8 年はそのような結果となりました。それをそれぞれ属性別に見てみると、性別、年代、職業、世代構成、子どもの数、居住年数、広域振興圏別となっております。

主観的幸福感で見ますと、縦に見ていきますと、女性と 20 代、それから会社役員、団体役員の主観的幸福感が上昇しておりました。

分野別が横に行きまして、「心身の健康」、「余暇の充実」と、縦に見ていきますと、「余暇の充実」、先ほどお話ししましたが、分野別に見ても上昇している属性が多いです。

次に、横に見ていきますと、例えば 20 代で、20 から 29 歳を横に見ますと、黄色く塗ってあるところが多いのかなとも感じられます。また、職業で、臨時雇用者も横に見ていくと黄色く塗ってあるところが多いのかなとも見て取れます。

また、ちょっと戻りまして、女性とも少し黄色く塗ってあるところが多いかなとも見てとれるという結果となっております。

1 ページめくっていただきまして、30 ページ、こちらが平成 31 年調査との比較です。ここでは、大きく見てみると左側が黄色く塗ってあるところが多くて、右側が青く塗っているところが多いという結果となっております。

次、31 ページですけれども、属性別の平均点の一覧表で、これが平成 28 年調査からずっと高い値もしくはずっと低い値。高い値というのは、先ほどもお話ししましたが、ずっと 4 点以上をキープしているもの。低い値というのが 3 点未満がずっと継続されているものです。「必要な収入や所得」はほとんどの属性でずっと 3 点未満になっております。会社役員以外です。「自然の豊かさ」は、全ての属性で 4 点以上の高い値をずっとキープしてい

ます。「余暇の充実」、左側ですけれども、40代や50代、それから常用雇用者、2世代世帯でずっと3点未満の低い値となっています。「子育て」、「子どもの教育」では、「子どもはいない」という属性がずっと低い値です。これらの結果は、昨年度と同様です。

もう一ページめくっていただきまして、32ページをお開きいただきたいと思います。この表から少し昨年と表を変えておりますので、御説明をさせていただきます。まず、主観的幸福感の平均点を表全体としては主観的幸福感の表を、平均点を属性別に示しています。令和8年、黒でメッシュをかけているところが令和8年、今年の結果です。そのすぐ右側に令和8年と令和5年の基準年との差を示しています。ここの有意な差があると、例えば黄色く塗ってあるところが先ほど29ページでお示したもののだけこの黄色く塗ってある数字だけを取り出して29ページの表になっています。5%水準で、差が有意のところのアスタリスクがついておりまして、そこに色が塗ってあります。その右側に行きますと、31年との計画開始年差がその縦に示しています。31年比較が示しておりまして、右にアスタリスクがついているところに少し薄いだいだい色で塗っています。ですので、薄いだいだい色で塗ってあるところが上にも書いていますけれども、平成31年と比較して上昇、黄色く塗ってあるところが令和5年と比較して上昇しているところです。それを一番左側の属性にも色分けして塗っています。属性と計画開始年、基準年と見ていただければと思います。そこが主観的幸福感、32ページが主観的幸福感の表です。

そして、分野別実感が次からです。33ページが「こころやからだが健康だと感じますか」という分野別の実感です。これも同様に色が塗ってあるところは、先ほどの29ページや30ページの差だけ抜き出して表になっているものです。

33ページ、戻っていただきまして、「こころやからだが健康だと感じますか」と、先ほどお話ししましたけれども、低下がもう一つありまして、水色と、あと少し濃い青色になっています。水色に塗ってあるところが令和5年比較で低下、こころやからだは平成31年比較で低下はないので、少し薄い青色になっているところはあります。

1ページめくっていただきまして、34ページは「余暇が充実していると感じますか」ですので、余暇が充実はほとんど黄色く塗ってあるところが多いですけれども、一部平成31年比較で低下しているものがあります。

順に35ページは家族関係、36ページが子育て、37ページが子どもの教育、38ページが住まい、39ページが地域社会とのつながり、40ページが地域の安全。地域の安全、40ページですけれども、これは令和8年で基準年比較、令和5年比較で低下した分野ですけれども、その結果がこの40ページの表のとおりです。50代で低下しているほか、居住年数が長い方、県南広域で低下しています。

41ページが仕事のやりがい、42ページが必要な収入や所得、43ページが地域の歴史・文化、そして44ページが「自然に恵まれていると感じますか」で、45ページにサンプル数を示しているものでございます。

資料5の説明は以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。どうしよう、資料6もやってしまいませんか、先に。これは600人の方ですよ。

○松本政策企画課特命課長 資料6は5,000人調査、今の説明も5,000人調査ですし、資料6も5,000人調査です。

○吉野英岐部会長 では、引き続いて5,000人調査の別の角度からの分析結果について、これ調査統計課お願いします。

○千葉調査統計課主任主査 では、資料6について御説明させていただきます。

資料の47ページになります。まず、グラフがございますけれども、主観的幸福感及び12の分野別実感の項目について、それぞれ属性別に平均点を取って表したものです。

グラフの見方について御説明させていただきます。グラフの縦軸は、意識調査で県民が回答した属性別の平均点を5段階の点数で表しております。例えば主観的幸福感について、幸福だと感じていると回答した方は5点、やや幸福だと感じていると回答した方は4点、どちらともいえないは3点、飛びまして、幸福だと感じていないと回答した方は1点として、属性別に平均点で表してございます。

次に、各グラフの左上の方に記載しておりますアスタリスクについてでございます。これにつきましては、資料をめくっていただきまして48ページの右下に凡例がございます。こちらの方で令和8年の調査結果につきまして、統計上有意な差があるかないかについて記号で表しております。アスタリスクがついていれば有意差が認められ、ハイフンが表示されていれば、差があるとまではいえないという見方をしていただければと思います。

以上のことを踏まえまして、47ページに戻っていただきまして、左上の主観的幸福感(性別)と記載しているグラフを例に説明させていただきます。グラフ中の令和8年のところを御覧いただきますと、女性が上、男性が下となっているのですが、資料の上の方のポツの2つ目のところに令和8年の調査結果について記載しておりまして、性別の最大値は女性の3.66点、それから最小値は男性の3.40点ということで、女性の方が男性よりも幸福であると感じている割合が高いという結果が得られました。また、その右隣、年代別のグラフ見ますと、最も高かったのが20代の3.81点、それから最も低かったのが50歳の3.40点という結果が得られております。資料の上の方のポツの方に記載しております令和8年の調査結果にはアスタリスクがついております有意な差が認められた属性結果についてのみ点数の方、最大と最小記載しておりますので、具体的な点数につきましてはこちらの方の記載を御確認くださるようお願いいたします。

以下資料72ページまで資料ございますけれども、同様の分析を行っておりますので、恐縮ですが、御確認のほどお願いしたいと思います。

資料につきましては、簡単ですが、以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。ここまでが5,000人調査の結果で、今日の予定では資料7までは頑張ってやろうということだったので、7の方も御報告お願いしていいですか。

○松本政策企画課特命課長 資料7までで5,000人調査と補足調査の600人調査の単純集計結果といいますか、取りまとめ結果として御報告をさせていただければと思います。

資料7は600人調査の回答の意見、例えば参考資料4の524ページを御覧いただきまして、524ページだと「からだの健康」でそのような回答をした理由として1から8まで選んでもらいますけれども、そう感じるという人が1から8まで何を選びましたかと、その上位の3つを取りまとめたものです。

まず、73ページに戻っていただき、補足調査ですけれども、「からだの健康」について、感じる、やや感じると回答した人は全部で295人おりました、その中でこの感じる、やや感じるの回答の括弧の中は複数回答ありますので、その回答を全部足すと756回答ありました。その回答の中で一番多かったものは、睡眠・休養・仕事・学業・運動などのくらしの時間配分（ワークライフ・バランス）という回答が182回答ありまして、一番多かったです。次に、健康診断結果が135回答、こころの健康状態が110回答ありました。どちらともいえないの回答、それからあまり感じない、感じないの回答ですが、例えばあまり感じないという回答では、持病の有無で、持病があるということだと思いますが、61回答ありまして、それからワークライフ・バランスが取れていないということだと思いますが、42回答ありました。

74ページに1ページめくっていただきますと、ここは縦と横になってしまって恐縮ですが、その今お話ししたものをパーセントにしたデータを示しているものが上の表でして、下が何件だと示している表です。それから、その下のその他でコメントを書くところが自由記載で書けるようになっておりますので、その自由記載も下に入れてあります。例えば感じる、やや感じる人のその他の中では筋力、体力、これはあるということだと思いますが、持病があっても不自由なく暮らしていますよとか、趣味の継続をしています、腰の不調があります、1日4キロ以上早足で歩いていますなどの回答を寄せていただいています。

75ページに参りまして、「こころの健康」です。「こころの健康」でも同様にワークライフ・バランスや余暇の有無、仕事のストレスがない、で上位3つ。感じる、感じない人はそういうふうを考えているよということ。あまり感じない、感じない人では、仕事・学業のストレスがあるということだと思いますが、私生活でもストレスがある、それからからだの健康が悪いということなのだと思いますが、感じないという回答がありました。

同様に77ページでは、「余暇の充実」の上位3つの回答、79ページでは「家族関係」の上位3つの回答、その他のグラフ、その他の回答数ですね。81ページでは「子育て」と上位3つの回答とそれぞれの回答割合、「子どもの教育」が83ページ、85ページは「住まいの快適さ」、それから87ページは「地域社会とのつながり」、89ページが「地域の安全」、91ページが「仕事のやりがい」、93ページが「必要な収入や所得」で、95ページが「歴史・文化への誇り」、また最後が97ページで「自然の豊かさ」の回答の結果です。全体の回答としては、大まかにいえば昨年度と順位はほぼ変わっていないのかなと、一部変わっているところもありますが、と見ているところです。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。資料7、6、結構ボリュームあるので、全部を見るのは大変なのですけれども、気がついたところだけでも構いませんので、御質問なり御感想があればお願いしたいと思います。

和川委員どうぞ。

○和川央副部長 それでは、感想でいいということなので、32 ページを今私は見ています。幸福感の長期的なところで属性別の値が大体出てきたので、どういう傾向なのかなと思って見ているところです。32 ページの幸福感、今回非常に見やすく資料をまとめていただきまして、ありがとうございます。

まず、気になったところというか、20 歳から 29 歳が幸福感が長期的に上がっていて、分野別実感でも非常に上がって、今まであまり分析対象になってこなかったのですけれども、明るい光を久々に見たなど。そういう意味で今回非常に注目といいますか、興味を引きましたというのが 1 つ感想です。

2 つ目としまして、これ毎回そうなのですけれども、今回もだったなというので、世帯構成のひとり暮らし、例えば 8 年が一番低いんですね。子の数、先ほども吉野先生がお話しされていますが、「子どもはいない」、これも毎回最下位ということで、これは何を意味するかというと、少子化は社会のウェルビーイングを下げる可能性があるということです。ここは、子どもというのは実は社会の活力とかにも影響するという意味で、非常に大きな問題になり得るのかなというのを改めて感じました。

もう一つちょっと付け加えると年代別なのですけれども、本県は若い人が幸福度が高くて、40 歳から 50 歳に底が来て、そして年を取っていくと上がっていくという U 字型という表現があるのですけれども、最近研究結果がぼろぼろ出てきて、右肩下がりという結果が最近多く出てきているのです。世界的には右肩下がりがほぼほぼ主流になりつつある、今まで U 字型だったのですが。何が言いたいかというと、これまでは年を取れば何もしなくても社会のウェルビーイングが上がると思っていたのですけれども、下がり続ける可能性があるということです。

そして、私は氷河期世代、ちょうど 40 から 50 の一番ボトムなのですけれども、これから年取ったときに年金のことを考えると、多分右肩上がりにならないだろうなと思うと、社会の今後を考えていったときに、何かでこ入れしないと社会のウェルビーイングは下がってしまう。高齢化によって下がってしまう懸念もあるのかなというのも今の研究の動向とかを踏まえて、そのように感想を持っているところです。

以上です。

○吉野英岐部長 ありがとうございます。「子どもはいない」というのは、子どもがいたとしても同居していないという意味だから、高齢者もこっちに入ってしまうのですよね、それだけ見ると。

○和川央副部長 ここの「子どもはいない」は、そもそも成人していても含んでいたと思うのですけれども、どうでしたかね。

○松本政策企画課特命課長 「子どもはいない」は、過去でも「子どもはいない」という人。

○吉野英岐部長 も入っているし、いるのだけれども、同居していない人も入っている

と。

○松本政策企画課特命課長 「子どもはいない」には入っていないです。

○吉野英岐部会長 入っていないんだ。じゃ、もともと持っていない。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 子どもさんが減ればさっきの少子化。

はい、どうぞ。谷藤委員どうぞ。

○谷藤邦基委員 今「子どもはいない」のところが繰り返し話題になっているので、実はこの「子どもはいない」というのは、ほかのところに比べるといろんなパターンがあるはずなのです。そもそも結婚していない。結婚したけれども、子どもができない、できなかった。それから、これから結婚するので、まだ結婚していない。いろんなパターンがあるので、ここはもうちょっと詳しく見ていかないとちょっといけないところかなと。

たまたま、要は子育てに関して「子どもはいない」というのが非常にネガティブというか、数値が低かったんで、あれはおとしでしたか、いろいろ調べてみたら、結構未婚女性が占める割合が高かったというのが分かって、だからそもそも子育てというのは、やってみると意外にそれほど大変なことでもないというか、それなりに支援措置もあるのだよというようなことが十分伝わっていないのではないかとというのがたしかそのときの結論というか、示唆されることということで出てきて、たしか去年は一回ここ上がったような気がするのです。その効果があったかどうかという話になったような気がしますけれども、いずれにしてもいずれ子どもの数のところというのは、子どもがいるところというのはただ多いか少ないかだけなのですが、いないところというのはそもそも家族形態がいろんなパターンがあり得るかなと思っていますので、ここはもし必要があれば詳しく見ていく必要があるのかなと。

それから、あと直接我々の調査に関わるかどうかあれなのですが、今幸福感の右肩下がりのお話があったので。

いわゆる純粋に年金生活というのは多分私だけだと思うのですが、何回となく去年もおとしもずっと言っていますけれども、年金というのは物価が上がったほどには上がらないことになっています。しかも、1年遅れで物価上昇率の半分、賃金が上がった場合というのはまた別途あるのですが、大ざっぱに言って1年遅れで、なおかつ物価上昇に届かないぐらいしか上がらないのです。だから、そういった意味では、将来に向けての不安というのは年金生活者は非常に大きいですし、現に苦しんでいますよ。

この先年金生活に入っていく人たちもできるだけ稼ぎ続けなきゃなという思いを持っている方が多いと思うのですが、でも年取ってくると体が動かないのです。これ本当に年を取るとよく分かります。若いときはそんなに思わないのですけれども、年を取ってくると本当に体が動かなくなります。あるいは動かしてもいいのだけれども、動かした次の日以降です、次の日にすぐ回復しないのです、これが。二、三日たってから、あっち痛い、こ

っち痛いになってきて、しばらく痛いのですよ。そういう状況になってきますので、なかなかこれも稼ぎ続けられればいいということでもなくなってくるのかな。別な面での社会負担が増える可能性があります。健康保険とかですね。

あと、もう一つ、将来不安ということで右肩下がりの要因になりそうなのが、今初任給相場がどんどん上がっているのですけれども、中高年のリストラも盛んなのです。見ていますと、50歳以上とか40歳以上でリストラ対象になっているケース多くて、実は50歳以上が特に多いのは、多分氷河期世代の前に就職したラッキーな人たち。

ちょっと余計なことになりますけれども、実は氷河期世代がなぜ生まれたかという、その直前に物すごいリクルートブームがあったのです。これから先人手が足りなくなるぞという某政府系金融機関のレポートが出て、それで我先に今のうちに人材を確保しようという動きがいつときあったのです。その反動で、今度バブルの崩壊で不景気になったときに、一気に就職市場が冷え込んだ。それが就職氷河期なのです。だから、逆に言うと、その就職氷河期の前にラッキーに就職できた人たちというのが、その企業のレベルから見ると本来なら採らないはずだったのにという人が結構いるのです。それが中高年になって給料が上がってくる、稼ぎに比べて給料だけは高い存在になってしまっている。だから、希望退職でも何でもちょうどそこが今ターゲットになっています。これから年金生活に入ろうかというあたりで、ようやく子育ても終わって、蓄財に入ろうかと思ったら、リストラされるみたいなパターンが出てきていまして、この先だから年寄りの問題というのは大きくなってきそうな気はしています。岩手県がそうだということではないです、あくまでも全国的な傾向として言っていますけれども。

なので、幸福感ということにもしそういうお金の面の不安というのが出てくれば結構影響はあるかなとは思っているのですが、ただ収入や所得というところだけ、いわゆる分野別実感、この調査での分野別実感だけ見ていると、大体2.5がボトムで、そこからどうもなかなか下がらないなというのもあって、岩手県あたりはそこはあまり問題にならないのかもしれないですね。

ちょっと余計な話をしてしまいましたが、そんな状況があります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方々でこういったところを見ていくと面白いのではないかというのがあればまた教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 もう一つ、今私が個人的に非常に注目というか懸念しているのは、「地域の安全」のところなのです。何年か前に自由記載で熊という話が結構出てきたので、今例示的に野生鳥獣ということで出していますけれども、選択肢としてですね。今回やたら熊の話あるいは野生鳥獣の話が出てきているのですが、でも「地域の安全」のところは子細に見ていくと野生鳥獣のことだけではなくていろんな問題が実は隠れていて、自然災害系の問題であるとか、あるいは治安系、いろんなもの、あとはインフラの老朽化ですね、そういったものがあんまり大きな声には今のところなっていないのですが、それはどうも野生鳥獣の話に隠れてしまっているような感じもあって、先々のことを考えたときに、野生

鳥獣以外にも十分な目配りをしていく必要がある項目なのかなと思っているところです。

本当に個人的に思っているのですが、生活道路の劣化というのは激しいのです。生活道路というのが例示でもなくて、歩道というのはあるけれども、生活道路という例示がないのです。だから、そういうことについてのコメントもあまりないのだけれども、歩道に関するコメントというのは2つ、3つあったかなという程度で。

ただ、皆さんも多分車で走っていれば分かると思いますけれども、道路ぼろぼろですよ、今。何年か前からそういう状況になっていて、全然補修もされない。よほど穴ぼこが大きくなればアスファルトでちょっと埋めたりはしていますけれどもね。これが結構長期的に大きな問題になっていくのではないかな。インフラといったときに道路というのは例示していないので、橋とかトンネルみたいなイメージしか皆さん持たないのだけれども、意外と生活道路の問題というのはこれから出てくるのではないかなと思っています。

○吉野英岐部会長 長期的には安全、地域の安全というのはかなり顕在化してくる。

○谷藤邦基委員 だから、いろんなものが入っているので、ちょっと単純に捉えるわけにもいかないところがあるなという感じは受けているところです。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。犯罪とかもこれは入るのですよね、たしかね。

○谷藤邦基委員 だから、防犯カメラの話も結構出てきていますけれどもね。

今回安全のところ、地域別で県南が有意に下がったというのがあって、私は最初これもしかして未成年者の犯罪が続いたことが影響しているのかなと思ったのですが、ただコメント見ていると、やっぱり熊の方が圧倒的に多いですね。やっぱり旧和賀地区の事件ですね、あと温泉施設ですか、それが続いたことの方がインパクトは大きかったのかなと思いますけれども。

いずれにしても犯罪もちっと増えてきている感じがあるし、やっぱり不審な電話が結構かかってくるというようなコメントもちっとありますので、いずれにしても地域の安全のところ、いろんな問題が混ざっているんで、ちょっとそこ少し系統立てて見ていく必要もあるのかなと思ったところです。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかこの辺り興味がありますということでも結構ですけども、いかがでしょうか。では、渡部委員どうぞ。

○渡部あさみ委員 何ページというのは、具体的にいろいろあるのですけれども、出ているのは。資料5なんかを見ていくと、①から⑫まででしたっけ、⑪までですかね、子どもの数が4人以上、回答数が112とあまりその中では大きい割合を占めるわけではないのですけれども、少子化社会と言われている中で、4人以上という子どもがいる世帯の実感度があまり高くないことが少し気になっておりまして、これ下がっていますよね。これって、何が理由なのかということをもう少し丹念に追っていく必要があるのではないかと感じま

した。健康の面でも、余暇の面でも。例えば家族全員で入れる施設というのが限られているであつたりとか、小学校以上だったらオーケーだけれども、小学生以下は入れない施設とか結構多いと思うのです。私も子どもが2人いて、ようやく2人目が小学生になったので、一緒に行けるところが増えたのですけれども、多子家庭になるとみんなで何かをするということが難しい現状があつたりするのかなというようなことを感じましたし、仕事のところに関しましても、仕事のやりがいであつたりとか、ここもやっぱり4人以上のところが下がっている傾向というのが少し懸念材料なのかなと感じました。

次の話になるのですが、⑨と⑩が私は働くということに関心ありますので、少し気になっておりまして、朗報というか、よい傾向だなと感じたのは20歳から29歳の層での仕事のやりがいであつたりとか、必要な収入が得られていると感じているというところでした。これ先ほど谷藤委員が40代、50代のリストラの話をしていましたけれども、これまで岩手県だけではなくて若年であつたりとか、女性の活躍ということについての取組というのがある程度成果となって、そして労働者個々人の実感となって表れているような気がしましたし、そうした取組というものが全体に広がるのにはもう少しまだ時間がかかるようにも感じました。

私からは以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ほかはいいですか。

ティー先生もいいですか。

○ティー・キャンヘーン委員 はい、大丈夫です。

○吉野英岐部会長 大丈夫と。では、4時をちょっと過ぎてしまいましたので、今日はこの辺で一旦区切りをつけて、来週ですね。来週続き、資料8から要因分析のところについて、さらに突っ込んで議論を進めていきたいと思っております。

それでは、一旦事務局の方に戻します。

(5) その他

○松本政策企画課特命課長 次回の部会、来週ですが、今日と同じような内容になりますので、非公開での開催とさせていただきたいと考えております。

○吉野英岐部会長 よろしいですね。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 はい、オーケーです。

○田高政策企画課評価課長 長時間にわたりまして御議論いただき、ありがとうございます。

次回の部会でございますが、最初にお伝えしたとおり、来週5月18日月曜日14時から同じ会場、こちらの会場で開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉 会

○田高政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして本日の部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。また来週よろしくお願いします。